

次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム(第2回)会合
議事概要

1、開催日時:平成19年12月20日(木) 10:20~12:05

2、場 所:三田共用会議所3階 第三特別会議室

3、出席構成員:

須藤座長、井堀構成員(手続検討WG主査)、柴崎技術検討WG主査、
清水構成員、鈴木構成員、茶屋構成員、中島構成員、西村構成員、横江構成員、
横塚構成員、

金融庁総務企画局総務課情報化・業務企画室高桑情報企画調整官(代理)、

総務省大臣官房企画課岩佐情報システム室長(代理)、

法務省大臣官房秘書課関情報管理室長(代理)、

財務省大臣官房文書課辻業務企画室長(代理)、

厚生労働省大臣官房統計情報部小山企画課長、

農林水産省大臣官房中村情報課長、

経済産業省大臣官房木本情報システム厚生課長、

国土交通省総合政策局情報管理部水津行政情報化推進課長

(オブザーバー)

内閣官房情報セキュリティセンター伊藤内閣参事官

内閣府規制改革推進室長谷川参事官補佐(代理)

(会議概要)

○資料1-1、1-2及び資料2のとおり、次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチームの開催について、ワーキンググループの設置、活動状況について了承された。

○資料3の説明を受け、次世代電子行政サービスの基本的考え方について以下のような意見が提出された。

- 韓国やカナダのようなワンストップサービスを実現するために、バックオフィスとフロントオフィスの連携、バックオフィス間における官民のDB連携が必要である。
- できるだけ添付書類をなくすために、行政間の認証により申請者の本人確認ができるようにする必要がある。
- 本P Tにおける構想を実現するためには、徐々に階段を上っていく必要があり、最終目標に到達するまでに何年かかかるが、その第一歩として引越ポータルなどの力を借りて構想を固めていきたい。
- 東京電力の引越れんらく帳に関して、官民連携ポータル検討会、実証実験を行っており、この知見を活用し、さらに上に行く多面的な検討をすべきである。

- LGWAN-ASP, ASP, SaaS をどうやって組み込み、民間がビジネスとして収益が出る構造に持っていけるか。サービスに対する費用を払うのは誰かについて、いろいろなケースがあるので整理して検討することが必要である。
- 引越について、民との連携は視野にいれるべきだが、行政と行政の連携、国と地方の連携が実現できていない。同じ役所の中でもシステムの縦割りにより連携ができていない。まずは行政の中をしっかりと連携させなければならない。
- 引越は毎年ある訳ではないので、自分で住基カードを取得して申請するとなると難しいが、ポータルサイトにアクセスして、クレジットカードの住所変更まで全てできると便利である。民間との連携は是非視野に入れてほしい。
- 3～5年後にはここまでの指標をやり遂げて官民一体のサービスを作り上げるという目標を出してほしい。
- 電子私書箱（仮称）について、システムの構成とサービスがどのように検討されているか、PT、WGを含めて情報共有をお願いしたい。
- APPLIC では、自治体業務のデータ標準化を行っていて、今年度仕様の V2.0 を出す予定であるので、本PTにおいて活用してほしい。また、本PTにおける検討結果を APPLIC の仕様に反映させていきたいと考えている。
- 地域情報プラットフォームのコンセプトでは、地域の中で官と民を連携させることを視野に入れており、官と民のシステムを一緒にするわけにはいかないの、疎結合での連携で考えている。
- 公的個人認証のようなかなりしっかりした本人確認のレベルから、SAML などのもう少し簡便な PKI 技術もあるので、レベルを分けて考えるべき。また、NISC によると、セキュリティ政策を高度化する計画があるとのことだが、その動向を踏まえておく必要がある。
- セキュリティとサービスレベルはトレードオフになるが、総合的に考えて議論したい。ただし、ある程度セキュリティを犠牲にしてもよいという場合は、国民や企業に対してセキュリティ水準について説明責任が発生する。
- 電子申請については、全く使われない手続と、利用率が高い手続と 2 極化が進んでいる。システムや制度を改めることによって、簡便になれば爆発的に利用率が伸びるはずだという見込みの高いものを抽出して議論をしたい。
- 中小企業はパソコンのないところも少なくない。サポート体制もつくってほしい。
- e-Tax は普及に向け頑張っている。一方で、国税と地方税で ID が別々であることや e-L T A X の操作がとても複雑であることが問題。さらに、地方税は、地域ごとにユーザ番号が必要である。ユーザ番号は統一してほしい。
- セキュリティについて、バイオメトリクスは、一度情報を盗まれると変更できないので、問題だと思う。

○資料4の説明を受け、携帯電話を用いた電子行政サービスについて以下のような意見が提出された。

- 自治体でのモバイルを使った電子申請について、モバイル企業3社を入れて検討を行っている。検討状況は総務省自治行政局から事務局に情報提供するようにお願いしたい。
- できるだけASP, SaaSは積極的に活用したい。これらを排除するような議論はやめてもらいたい。そうしなければ、金融や保険、水光熱など、民間の積極的参加が困難になる。LGWAN-ASPについても積極的な活用を考えていきたい。
- LGWAN-ASPは民間と行政をつなぐASPであり、これを発展させ、利用者から見て一つのポータルに見えるものができればサービスの幅が広がる。カナダで実現しているのは同様のイメージと思われ、韓国ではさらに進んでDBの統合まで実現している。

○資料5の説明を受け、自動車保有関係手続のワンストップサービスを参考に以下のような意見が提出された。

- 作っても利用されないことがシステムの最大の問題であり、どのサービスについても考えていかないといけないことを改めて認識した。
- 本人確認について、民間でも大きな負担になっている。日本のインフラとして何か簡便になる方策を検討して欲しい。
- BPRについて、自動車の登録、保管場所の確認という業務は社会全体から見て手続として最適化されており、電子政府のために業務の根幹を変えるということはやっていない。ただし、証明書の登録先の変更などは、ワンストップ実現のために必要な制度改革は行った。
- 利用率が低いという問題について、住基カードの普及率が低いために本人確認できないという問題があり、このボトルネックの解決が重要である。
- 自動車OSS以外の電子申請についても公的個人認証の利用率を上げることがキーポイントだと思う。利用の多い本人確認の書類は、公的個人認証の利用が進めば減らすことができるため、電子行政の利用率UPには公的個人認証の普及が重要である。

○次回のスケジュールについて、事務局より別途連絡することです承された。

以上